

あいネット あきる野

あきる野市
社協広報紙

187

2025年
1月号

奇数月15日発行



社協ホームページ

<https://www.akiruno-shakyo.or.jp>



公式フェイスブック



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711

あきる野市社会福祉協議会では、人と人、世代や分野、障がいの有無を超えてつながる地域共生社会の実現を目指しています。その中の取り組みの1つでもある「ボランティア活動」について、実際にあきる野市内で活動をしている方に、始めたきっかけをインタビューしてみました!!

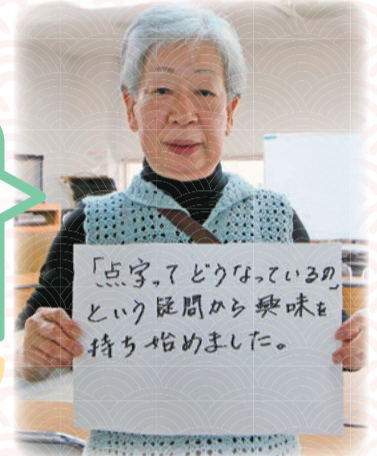


所 属:

- ①みんなの居場所「はぐ」
- ②社協ふれあい食事サービス(調理)

活動内容:

- ①食を通じて、みんなの居場所を提供(子ども食堂、フードパントリー)
- ②食事を作ることが困難な高齢者、障がい者へのお弁当作り



所 属:

点字サークル「まど」

活動内容:

- 目の不自由な方に対して、公的配布物(あいネットなど)の点訳、点字の学習など

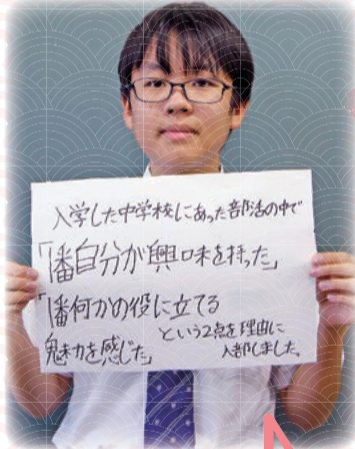
きっかけってなんでもいい ~自分のできることから始めよう~

所 属:

電話による傾聴ボランティアの会「なごみ」

活動内容:

- 電話を通して寄り添い、心をこめて真剣に相手の気持ちを聴く活動



所 属:

- ①おもちゃ病院あきる野
- ②社協移送サービス

活動内容:

- ①おもちゃの修理を通して、子ども達に「物を大切にする心」を育む
- ②公共交通機関の利用が困難な方に対するの送迎

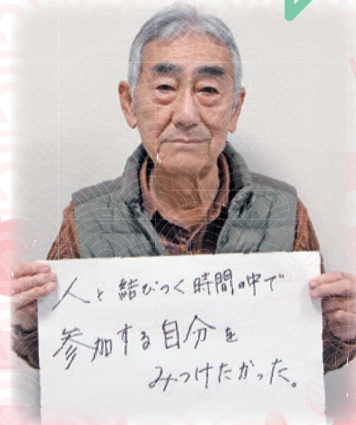


所 属:

あきる野市立西中学校 ボランティア部

活動内容:

- あきる野市内に住んでいるお年寄りに向けたメッセージカードの作成、プルタブのリサイクルなど



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

社会福祉法人
あきる野市社会福祉協議会
会長 倉田克治

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の運営ならびに事業活動に對しまして、ご理解とご支援を賜り心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、本会事業や地域活動もコロナ禍以前のような活気が戻り、市民の皆様にお会いできる機会が増えたこと、とてもうれしく思います。

一方で、令和6年元旦に発生した地震や9月の豪雨により、石川県能登地方は甚大な被害を受けました。少しでもお力になれるよう、本会でも駅頭や街頭にて募金活動を行い、市民の皆様にご支援を呼びかけ、たくさんのご協力をいただきました。

本年は、地域福祉活動の一層の発展を目指す、「第6期あきる野市地域福祉活動計画」の策定に向け、策定委員会を中心に検討を行います。そのほか、本会は令和8年4月に設立30周年を迎えるにあたり、令和7年度には設立30年記念事業等の実施を企画しています。

地域共生社会の実現に向け、地域における福祉活動を発展させる1年にしていきたいと考えております。

結びになりますが、本年が穏やかな年となることを願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。



社協運営障がい施設

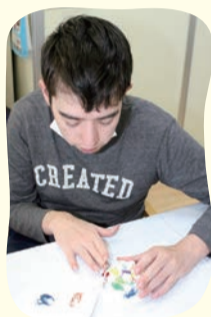
こすもす福祉作業所、希望の家 合同作品展を開催します!



昨年(令和6年1月)の合同作品展の様子

期日 1月15日(水)~2月14日(金)
場所 秋川ふれあいセンター ふれあい広場

本会では、障がいのある方が自宅等から通える事業所を、2施設運営しています。今年も創作活動や美術教室での作品を秋川ふれあいセンターに集めて合同作品展を開催します。ぜひお越しください。



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。

※イメージ: パレット=事業

vol.16 【設立30年記念特集】

令和8年4月1日に本会が設立30周年を迎えるにあたり、始動している3つの記念事業についてお伝えしていきます。



Promotion Video

プロモーションビデオ

市民との共同制作動画に使用する写真の提供をお願いします。

募集する写真

- ① 子どもから高齢者までの幅広い世代の交流の様子
 - ② 思いやりや助け合いの気持ちを感じられる写真
 - ③ 町内会・自治会の行事やイベントの様子
- 全ての写真の共通事項として、「笑顔の人物写真」とさせていただきます。

※提供された写真が必ず使用されるとは限りませんので、ご了承ください。

〈素材提供方法〉以下のメールアドレスにお送りください。

simin-katudou@akiruno-shakyo.or.jp

写真を使用の際は、ご連絡させていただきますので、お名前と電話番号をご入力ください。



問合せ 設立30年記念事業プロジェクト
(あきる野市社会福祉協議会) ☎559-6711

NEXT ▶ Vol.17【設立30年記念特集】

令和7年度
採用

あなたの**想**いが、福祉を支える**チカラ**となる。

職員募集

●ケアマネジャー(介護支援専門員)【嘱託】

勤務地: 秋川事務所(平沢175-4)
賃金等: 259,100円(月給・資格手当含む)

●生活支援員【嘱託】

勤務地: こすもす福祉作業所(平沢175-4)
賃金等: 184,000円(月給・別途資格手当あり)

社保完備!
通勤手当、資格手当、
期末手当、有給休暇、
夏休みあり



詳細は、ホームページをご覧ください、
下記までお問い合わせください。

【問合せ】総務係 ☎559-6711



第6期

あきる野市地域福祉活動計画 策定委員会が始動しました

地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画を示す「地域福祉活動計画」の策定に向け、様々な分野で活躍するメンバーで構成された「あきる野市地域福祉活動計画策定委員会」が組織されました。令和8年度から令和12年度までの5年間の計画が、有意義なものとなるよう、策定に向けて取り組んでいきます。



だれでもカフェって いるんな使い方ができる



だれでもカフェって？

だれでも気軽に利用ができ、だれもが交流できる場所です。
また、ボランティアや市民活動団体の活動情報を知ることができるほか、毎月第1火曜日と第3金曜日の午前中(午前10時から正午まで)は職員が常駐しているため、ボランティアに関する相談を気軽にすることができる場所です。

だれでもカフェの利用例

- ・一息つきたい時、少し休憩したい時にふらりと立ち寄る
- ・お弁当の持参やもちし畑で食事を購入して、お友達と一緒にランチを楽しむ
- ・将棋やトランプなどを持ち寄って、みんなでわいわいと楽しむ
- ・家では集中できないから宿題を持ってきて勉強をする など

このような使い方も…

社協子育て応援サロン「ファンファン」終了後、あきる野絆の会だれでも食堂Uluさんが活動周知の一環として、参加していた親子に手作りのお弁当を配布しました。子ども達は、だれでもカフェを利用して、お弁当を笑顔で美味しそうに食べていました!! また、多くの人にだれでもカフェを知っていただけた機会にもなりました。



秋川ふれあいセンター2階には
キッズスペースもあります!



だれでもカフェの使い方、楽しみ方はみんなそれぞれ!
たくさんのご利用お待ちしております!!

寄附者一覧

ご寄附ありがとうございました。

令和6年 11月~12月

寄附金	16件	840,125円
寄附物品	23件	

福祉募金箱

地域福祉協力寄附金	3,217円
歳末たすけあい・地域福祉活動募金	1,349円

(敬称略・順不同)

【寄附金】

昭和30年度東秋留小学校卒業生一同	50,000円
東海大学菅生高等学校・中等部父母の会	100,000円
カフェますこテラス	30,945円
船戸 學	27,100円
あきる野市農業振興会 JAあきがわ青壮年部	64,000円
あきる野商工会女性部	5,000円
西東京臨済会	100,000円
原小宮蕃椒地蔵講	30,000円
さわやか倶楽部	20,000円
(株)ホシノ	100,000円
萬瀬食堂	10,000円
匿名(5件)	303,080円

【寄附物品】

(有)杉田燃料店	長接骨院	(有)村野興業	(有)ティアプラン
(有)草花ソーイング	吉澤正浩	矢島 禎	青山明美
内田建設(株)	あきる野商工会女性部	栄町自治会	川久保晴子
浦野産業(株)	大多摩開発(株)	秋川ハイツ自治会	匿名(8件)



▲あきる野商工会女性部



▲原小宮蕃椒地蔵講

あきる野市戦没者 追悼式が開催されました

令和6年11月23日(土)に、秋川ふれあいセンターにおいて、あきる野市とあきる野市遺族会の共催によるあきる野市戦没者追悼式が行われました。

あきる野市遺族会の吉野俊郎会長は、「私たち一人ひとりが大戦から学んだ教訓を心に刻み、二度と戦争の惨禍を繰り返さないとの強い信念のもと、平和と希望に満ちた社会の増進に、たゆまぬ努力を重ねて参りますことを、ここにお誓いいたします。」と追悼の辞を捧げられました。



問合せ あきる野市遺族会 事務局
(五日市事務所) ☎595-0818

社協会員へご加入ください

「笑顔のまちあきる野」をめざすために。

社協会員会費は、子育てや高齢者・障がい者等を支援する各種事業に活用され、地域住民を支える大事な財源となります。



【問合せ】総務係 ☎559-6711

スマホでサクサク! 電子決済システム

シンカブル

Syncable

シンカブルなら、寄附や会費への協力が、スマホやパソコン等を使用して、どこからでもできます。

【問合せ】総務係 ☎559-6711

指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療(多摩地区)

アミュー在宅マッサージ(保険往診治療)

★健康保険で往診、介護保険とも併用可(要医師同意)
★1回300~400円程度(自己負担1割の方) 無料体験可

昭島市美堀町 4-25-8 ☎042-513-7800 P有

アミュー治療院 <https://amulife-jp.com/>

昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺 他



災害ボランティアセンター設置・運営訓練

- 【日時】 3月8日(土)午前9時~11時30分(雨天決行)
- 【会場】 秋川ふれあいセンター
- 【内容】 ①災害ボランティアセンターの役割に関する講話
②災害ボランティアセンターの受付から出発までの体験
③災害ボランティアセンターが管理する資材の確認
- 【対象】 災害ボランティア活動に関心があり、災害ボランティアとして登録いただける方
- 【定員】 10人(申込順)
- 【その他】 動きやすい服装、作業手袋、水筒持参

*お申込みは、お持ちのスマートフォンにより参加できます。1面右上の二次元コードより本会ホームページで申込み方法をご確認ください。スマートフォンにより申込みできない方は、お電話にて受け付けています。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033



第57回 あきる野市民チャリティゴルフ大会

- 【日程】 4月25日(金)
- 【会場】 東京五日市カントリー倶楽部
- 【定員】 合計60組240人(申込順)
キャディ付き20組80人、セルフ40組160人
- 【参加費】 3,000円/人
- 【競技費】 昼食付、消費税及び利用税別

プレー費	キャディ付	セルフ
ゲスト	13,190円	10,190円
倶楽部会員	12,485円	9,485円
倶楽部友の会	10,150円	7,150円

【申込方法】 申込書に参加費を添えて事務局へお申込みください。

申込み・問合せ チャリティゴルフ大会実行委員会 事務局 (市民活動推進係)

秋川事務所 電話 595-9033 五日市事務所 電話 595-0818

あきる野市のシニアが元気に活動中!!

高齢者クラブと一緒に活動しましょう

あきる野市高齢者クラブ連合会(あ高連)では、2,400人を超える会員が健康づくりを進める活動(グラウンド・ゴルフや輪投げ等)や生きがいを高める活動(会員の作品展)、社会奉仕活動(地域の清掃等)をはじめとした地域を豊かにする様々な活動を行っています。

地元でいっしょに、楽しい時間、生きがいを感じる時間を過ごしませんか。健康づくりに役立ったり、あなたにピッタリの生きがい活動が見つかるかもしれませんよ!

市内には、41の高齢者クラブがあり、身近な地域で様々な活動をしていますので、お気軽に事務局までお問合せください。



問合せ あきる野市高齢者クラブ連合会 事務局 (五日市事務所) 電話 595-0818

地域に スームイン!!

「コロナで途絶えた 行事の復活へ」

小宮町内会 会長 千葉 聡 氏

川に明かりを灯しました。コロナ禍では、灯ろう流しは中止しましたが、町内会役員と戦没者遺族の方々と、供養を続けました。

10月の敬老の集いでは、65歳以上の方を対象とし、食事会を開いています。参加者全員が楽しむことをふれあい福祉委員と共に企画し、90代を筆頭にお菓子のつかみ取りやビンゴゲームを楽しんでいます。

年明けには、6mの高さを誇るどんと焼きの頂点に赤いダルマを飾り、無病息災を願って火を灯します。どんと焼きは、コロナ禍でも絶やす事なく、今も続けています。

コロナ禍で、多くの行事の開催が難しくなりましたが、無理のない範囲で、納涼会や灯ろう流し、敬老の集いを復活させました。今後は、行事の継続と防災関係にも力を入れていきたいと思っています。



▶どんと焼きの様子

小宮町内会は、400世帯ある中で、150世帯が町内会に加入しており、加入率は約40%です。この町内に10年以上住んでいる方が多く、町内会員として活動しています。また、最近では転入してきた若い方も町内会に加入してくださっています。

現在新たな加入者の増加を目指し、町内会の活動を知ってもらうことを目的に、「小宮だより」を年6~7回発行し、広報活動を行っています。

小宮町内会には、1月にどんと焼き、7月に納涼会、8月に灯ろう流し、10月に敬老の集いと、様々な行事があり、どの行事も大変盛り上がりがあります。

7月の納涼会では、200人近くの方が大行寺に集まり、町内会と子ども会が参画し、焼きそばやかき氷、ポップコーンを出店しています。一昨年はフラダンス、昨年は地元で活動しているバンドが演奏を披露してくださいました。

また、8月の灯ろう流しでは、先の大戦での戦没者と先祖代々を供養するために、町内会と大行寺、御詠歌講の方々と、夜の平井

(予約制) 成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会 弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

- 【日時】 2月18日(火)
①午後2時~2時40分 ②午後2時45分~3時25分
③午後3時30分~4時10分

- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会 司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

- 【日時】 3月11日(火)
①午後2時~2時40分 ②午後2時45分~3時25分
③午後3時30分~4時10分

- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。

申込み・問合せ 相談支援係 電話 533-3548